

写真資料利用申請要項

国立文楽劇場事業推進課調査資料係図書閲覧室
〒542-0073 大阪市中央区日本橋 1-12-10
TEL06-6212-2531 (代表)

国立文楽劇場所蔵資料の写真をご利用になる場合は、所定の手続きが必要です。以下の申請手順に添ってお申込み下さい。

【申請受付窓口】 国立文楽劇場 3階 図書閲覧室

- * 現在、図書閲覧室（開室時間：午前 11 時～午後 4 時）のご利用は予約制となっております。お電話にてご確認・ご相談ください。
- * ご来場の方は、劇場正面玄関から入場し、警備員にお申し出ください。

【受付日・時間】 月～金曜日 午前 10 時～午後 5 時（図書閲覧室休室日を除く）※電話受付時間

- * 休室日：土・日・祝・月末整理日・7月1日・年末年始
- 詳細は独立行政法人日本芸術文化振興会ホームページをご覧ください。
http://www.ntj.jac.go.jp/bunraku/lib/bunraku_calender.html

【写真資料の種類】

- A. 国立文楽劇場で上演した公演記録写真
 - B. 文化デジタルライブラリー掲載の文楽資料（番付）の写真
 - C. 図録「文楽のかしら」掲載のかしらの写真
- ※写真データ（jpg または tiff）でお渡します。

【利用基準・条件】

1. 文楽等伝統芸能の研究・普及に役立つと考えられる学術書、またはその芸能を紹介するための書物・記事での利用を対象としています。
2. 利用にあたっては、写真画面のトリミング等を含む改変はお断りいたします。
3. 利用に際しては、「国立文楽劇場蔵」の旨を明記してください。
4. 申込書に記載した目的以外に写真を利用することはできません。
5. 申請後の転載や再版の場合も所定の申請書類をご提出ください。
6. 利用後はただちに写真を返却し、成果物（出版物、掲載紙等）を1部ご提出ください。

【料金】 写真資料利用料は1申請において1点1媒体につき下記の通りです。（いずれも税込）

2021年4月1日受付分より料金改定

・書籍・教材・雑誌等

- A. 国立文楽劇場で上演した公演記録写真：6,600円
- B. 文化デジタルライブラリー掲載の文楽資料（番付）の写真：4,400円
- C. 図録「文楽のかしら」掲載のかしらの写真：4,400円

- ・放送・配信利用

A・B・Cとも 11,000円

※2 媒体目は8割、3媒体目6割、4媒体目以降5割相当額となります。

- ・商品利用

仕様によって利用料金が異なります。必ずご相談ください。

※利用の有無にかかわらず、貸し出した資料全てについて料金が発生しますので予めご了承ください。

【申請までの流れ】

1. 資料選定

利用される写真をお選びください。

※写真の選定は利用者自身が行ってください。当方でこれを代行することはありません。

①A. 国立文楽劇場で上演した公演記録写真は、著作権の取り扱い上、図書閲覧室内のパソコンでのみご覧いただくことができます。国立文楽劇場の写真は、国立劇場、国立能楽堂の各図書閲覧室でもご覧いただくことは可能ですが、申請先は国立文楽劇場となります。

②B. 文化デジタルライブラリー掲載の文楽資料（番付）の写真は、図書閲覧室でご覧いただくことができるほか、ご自宅のパソコンまたはスマートフォンで「独立行政法人日本芸術文化振興会」→「文化デジタルライブラリー」→「収録資料を見る」→「文楽資料（番付）」でもご覧いただくことができます。

③C. 図録「文楽のかしら」掲載のかしらの写真は図書閲覧室でご覧いただくことができるほか、下記売店で図録をお買い求めいただくことができます。

(有) 文楽せんべい本舗 TEL:06-6752-6356

なお、①の場合は、資料選定のため劇場にご来場いただく必要がありますが、②③の場合は、資料内容がお決まりであれば、書類の郵送のみで受付可能です。

2. 著作権者の許可申請準備（「A. 国立文楽劇場で上演した公演記録写真 をご利用になる場合」）

写真が決まりましたら、「コピー依頼書」（図書閲覧室にてご用意しております）をご記入の上、図書閲覧室の係員に、印刷の依頼をしてください。カラーコピーにてご指定の写真を印刷します。コピー料は1枚につき20円です。

3. 著作権者の許可申請（A. 国立文楽劇場で上演した公演記録写真 をご利用になる場合）

使用に際しては出演者の許諾が必要です。必ず写っている出演者全員の許諾を得てください。当方でこれを代行することはありません。

文楽の著作隣接権処理は一般社団法人人形浄瑠璃文楽座（以下「文楽座」）が行っておりますので、上記2. で印刷した利用希望写真の写し（カラーコピー）をお持ちのうえ、文楽座へ許諾手続きの申請をしてください。文楽座への申請方法詳細は、以下のURL ページをご参照ください。

*一般社団法人 人形浄瑠璃文楽座

住所 〒542-0072 大阪市中央区高津 2-8-10 末広ビル 402号

TEL:06-6210-5123 FAX:06-6210-5311 URL: <http://bunrakuza.or.jp/>

4. 申請書類提出

出演者の承諾が得られましたら、下記の書類（申請書類）を持参または郵送により国立文楽劇場図書閲覧室までご提出ください。

①資料複製・使用申込書（第4号様式）

※署名は所属団体や会社名、もしくは代表者名とし、社判を押印してください。

②企画書（使用目的が具体的に分かるもの）

（例）出版物の場合：掲載媒体（紙・PDF・電子書籍・DVD・Web等）、出版物の概要、出版予定日、部数、販売価格等

③上記3. で許可を得た著作権所有者の承諾書のコピー（公演記録写真の場合）

5. 審査・許可

申請書類の受領後、企画等について審査を行います。利用許可は申請書類受領後約1週間かかりますので予めご了承ください。審査後利用許可がございましたら、電話、FAX、メールのいずれかの方法でご連絡いたします。その際あわせて写真資料利用料の請求額もお知らせします。

6. 写真資料受取

写真は原則としてCD-R等の媒体で、手渡しまたは郵送とします。郵送の場合は着払い宅配便で資料をお送りします。

7. 写真資料利用料お支払い

原則として申請者名義宛に請求書を発行いたします。請求先が異なる場合はあらかじめ、申請時にお知らせください。なお、振り込み手数料はご負担ください。図書閲覧室にて現金でお支払いいただくことも可能です。

8. 写真資料返却

ご利用後、写真（CD-R等）をご返却の上、**お手元の写真データは破棄してください**。貸出期間は原則として1ヶ月です。

9. 成果物提出

成果物（出版物、掲載紙等）を1部ご提出ください。

10. 再利用について

再利用（増補、再版、改訂、再放送等）の場合は、**再申請が必要**です

申請窓口

国立文楽劇場 図書閲覧室

〒542-0073 大阪市中央区日本橋 1-12-10

TEL:06-6212-2531（代表）

受付日・時間：月～金曜日（図書閲覧室休室日を除く）